

## 平成27年度 第9回教育研究評議会議事要録

日 時 平成28年1月14日(木) 14:00～16:50  
場 所 事務局第1会議室  
出席者 三村学長, 伏見理事, 尾崎理事, 袖山理事, 米倉副学長, 太田副学長,  
佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留  
主農学部長, 佐藤大学教育センター長, 高橋図書館長, 澁谷評議員, 斎  
藤評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 伊藤評議員, 増澤  
評議員, 中石評議員, 新田評議員

欠席者 吉田評議員

陪席者 増子監事, 馬場監事, 木村学長特別補佐, 鈴木学長特別補佐, 内田学長  
特別補佐, 羽瀧学長特別補佐, 原口学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ,  
総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 人事課長,  
労務課長, 監査室長, 大学戦略・IR室副室長, 地方創生推進室・広報  
室副室長, 財務課長, 学務課長, 企画課長, 各学部事務長

### 議 題

#### 審議事項

- 1 第3期中期目標原案及び中期計画案について
- 2 中華人民共和国内モンゴル民族大学との大学間交流協定締結について
- 3 茨城大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究, 臨床研究及び疫学研究倫理規程の一部改正について
- 4 大学院(修士課程・博士前期課程)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針), アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)について
- 5 大学院(博士後期課程)ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針), カリキュラム・ポリシー(教育課程編成の方針), アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)について
- 6 学生の懲戒処分について
- 7 学則の一部改正について
- 8 大学院学則の一部改正について
- 9 その他

#### 報告事項

- 1 平成28年度茨城大学予算案の概要について
- 2 最近の文科省折衝について
- 3 名誉教授称号付与に関する選考日程等の変更について
- 4 平成26年度決算検査報告説明会の報告について
- 5 茨城大学水戸キャンパス内における期日前投票所の設置について
- 6 愛と傷つきやすさと被害者学の共同セミナーについて
- 7 監査室定期報告について
- 8 茨城大学の日越大学への参加・協力について
- 9 その他

議 事 概 要

## I 議事要録の確認

- 1 学長から、平成27年度第8回教育研究評議会議事要録については、現在作成中であり、完成次第、ホームページに公表する旨の報告があった。

## II 審議事項

### 1 第3期中期目標原案及び中期計画案について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田副学長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

#### 【主な意見】

- 経営協議会の学外委員からの意見を、第3期中期目標・中期計画の中でどのように反映されているのか。
- 量子線科学研究の指標に係る目標について、担当部署より年間学術誌論文数や国際共著論文数を、25%増ではなく30%増に変更するとの意見があったので、担当部署において経営協議会からの意見については了解されていると思われる。なお、前回の教育研究評議会の資料の中で、経営協議会の意見を反映させたものを公表している。
- 第1期及び第2期中期目標・中期計画の反省を、第3期中期目標・中期計画の中で具体的にどのように活かしているのか。
- 机上配付した資料「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって（案）」の「4. 真にPDCAの基礎となる中期計画・中期目標」に示している。第2期の策定に具体的に携わってはいないが、合同評価委員会などの議論において、具体的に各項目の目標を立てるが、それをどのような指標で表して、どのレベルで達成するのかなどが明確に示されていなかった。毎年の合同評価委員会での達成度では、データに基づいて評価するという事よりも、様々な報告に基づいて達成したとする文書を揃えていくというような年度評価になりがちだった。達成したことを示すために実施したことを整理するPDCAサイクルではなく、達成すべき目標については、しっかりとしたデータを揃え、そのために様々な調査を行いIRとしてデータを蓄積し、そのデータと客観的な事実に基づいて到達点を把握する。それに基づいて翌年の改善を考えていくという仕組みにした事が具体的な改善点である。第3期は変化する社会のニーズ、あるいは大学を取り巻く環境の変化に対応して、継続的に大学改革を行うことが求められている。そのためには、しっかりとした客観的な土台に基づいて大学改革を行う必要がある。そのようなことを反映させるために、各項目に評価指標を立て、指標に係る目標を決めた。全体としての改善はそのような事である。
- 第3期中期目標・中期計画では年度計画が作られていない。第1期及び第2期中期目標・中期計画は、大学執行部からのトップダウンであり、構成員が議論に参画していない事が問題点と考える。年度計画の議論がスキップされている現状では、以前と同じような状況と思われる。経営協議会の学外委員からの意見を反映し、年度計画について十分に熟慮を重ね議論すれば、より良い中期目標・中期計画が出来たのではないかと。
- 「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって（案）」の「5. 第3期中期目標・中期計画の実施体制の構築に向けて」に示しているが、今の段階では、年度計画の議論が十分に展開されていないことは大きな課題と考えている。ご意見をいただいたようにしっかりと整えて実施していかなければならない。継続的に改革を進めながら大学を改善していく。
- 第1期及び第2期中期目標・中期計画は、当時の大学執行部から作り逃げをされたように感じている。作った以上は、その結果に責任を持つという

ことを明言していただきたい。当然、そのための道筋を作ってください、学長から明言していただきたい。それが無ければ、この第3期中期目標・中期計画に納得できない。

- そのような事を示すために「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって(案)」を作成した。更に詳細な計画を策定し、それを実現するための実施体制を作り、それらを支える体系的評価システムを整備する。できれば年度末までに全てを行いたいと考えているが、しっかりと構築していきたい。この文書を校正した上で来週には全学へお知らせしたい。
- 学長から、文書を発出していただくことはありがたいが、内容が抽象的な事しか書かれていない。指標として掲げた事を、構成員全員が取り組む事は当然であり、執行部として、それを実現するために全面的にサポートするということが記載されておらず、他人事のように感じる。しっかりとした方針であれば、その実現に向けて執行部・経営陣としてサポートする。当然、予算の獲得を含めサポートするという決意を示していただきたい。第3期末では現学長は交代しており、学長が責任を取るという事は出来ないで、それまでにしっかりとした道筋をつくる事を明言していただかないと、第2期の二の轍を踏んでしまうと危惧する。
- サポートという言葉ではないが、「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって(案)」の「5. 第3期中期目標・中期計画の実施体制の構築に向けて」に示している。第3期中期目標・中期計画を達成するという事は、達成するためのアクションを起こし、自分自身で実行する事もあるが、全学として仕組みを作ってサポートするということもある。サポートするのは当然だが、サポートというより、大学運営の様々なアクションは、正に第3期中期目標・中期計画を実現するために実行していく事である。適切な形で記載したいと考える。
- 「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって(案)」について、具体性が欠如している。下線部分は文科省が示した「機能強化の方向性に応じた重点配分」の「3つの重点支援の枠組み」の 카테고리1を説明しているだけである。12月1日に発出された文部科学大臣の通知文書では、第3期中期目標・中期計画とは、国民に対するアピールであるとしている。財務省は、86国立大学法人は多すぎると言っている。その中で、本学が第4期や第5期でも本学であるために、第3期中期目標・中期計画期間において、85国立大学法人と比較してどのように違うのか、あるいは「3つの重点支援の枠組み」の 카테고리1の中で、54国立大学法人と比較してどのように違うのか、具体的で国民が読んで分かりやすい本学としての特色を示さなければならないのではないかと。正にそれが第3期中期目標・中期計画だと考える。この内容では「3つの重点支援の枠組み」の 카테고리1の外形的な説明にしかすぎず、本学が他の国立大学法人と違う強み・特色について、この第3期中期目標・中期計画では答えていないことを正に表明していることに等しいのではないかと。
- 本学と文科省が示した文書を時系列で見ると、本学が先にこのような言い方で示している。当初は「地域再生の知の拠点」としていたが、公表された「3つの重点支援の枠組み」の 카테고리1と非常に似ていた。逆に言うと、本学の基本的な考え方は間違いではなかったと思われる。それらのどのようなところを具体的な本学の強み・特色としていくのかは、6つの戦略の中で示している。本学が、他大学とどのように違うのかということをも十分打ち出すだけの今までの実績などが必ずしも明確ではないので、第3期の中で様々な活動に取り組みながら、それらをどのように作り上げていくのかということ自体が本学にとって大きな課題と考える。基本的な立

場は、これらの立場や方向性を持って、茨城県というポテンシャルの高い地域の中において、その地域のポテンシャルをさらに顕在化するという取り組みの中で、本学の強み・特色を教育・研究・地域連携などに作り出して顕在化させていく。そのプロセスが第3期では非常に重要である。そのような意味では、下線部分は本学の大きな方向性を打ち出し、6つの戦略は、その具体的な効果を提示している。第3期の前半に、本学を特色付けるような分野が形成され、成果が出てくることを強く期待する。今はまだ萌芽的なものが散らばっているが、本学が掲げた目標に向かって、第3期の早い時期に顕在化させるように努力していただきたい。ここに示したのはそのようなメッセージでもある。

- PDCAサイクルのCについて、明確ではなく非常に曖昧な部分であるが、第3期中期目標・中期計画の数値目標では、ある程度の目安があって示されているのか。あるいは、今後PとDを進めていく中で、評価の方法などを変えつつ総合的にCについて検討していくのか。
- 実施体制の話になる。第3期に何が重要になるかと考えると、正に実施体制だと思われる。そのために実施体制をどのように作り、その中でどのように工程表や年度計画などを作っていくのかという事が重要である。実施体制ができれば、自ずと運用ができていくと考える。
- 具体的な評価の方法について、合同評価委員会の評価は、今までの事例を見て、この程度の達成度であるとしていたが、評価指標に関わる事項についてIR室などで揃え、その経年変化するデータなどを見ながら、評価していくことを毎年積み重ねていく。数値の増減の向こう側に、どのような活動が反映しているのかなどを議論するのが、本来の合同評価委員会の評価である。そのような議論ができる体制を作るために、評価指標などを決めた。データを整理して共有し、議論ができるような体制を作らなければならないと考える。第3期の評価指標に「ファクトブックの発行」とあり、本学の活動の現状を示すような指標ごとに、どのような変化をしているのかなどが全員で共有していくものがあれば、個人の感覚ではなく、データに基づいて同じ方向の議論が出来る。
- 評価指標の学生の学修時間について、アクティブ・ラーニングの導入は手段であって、目的は学生の学修時間を増やす事である。国民が見ても分かりやすい具体的な目標を掲げていただきたい。指標に係る目標で「週10時間以上を50%以上」として平成30年度から実施と提案したが、採用されていない理由はなぜか。アクティブ・ラーニングと言うのであれば、学修時間の増加の部分をも、具体的な数値で示すことが本学の姿勢だと考える。
- 他学部からは特に意見は無かった。「週10時間以上を50%以上」の提案について、今この場で関係部局の皆様がご了解いただけるのであれば修正する。今までも議論しているが、時間数の計り方はアンケートの取り方などによって様々であり、学修時間をどのように定義していくのかという議論がなされていない中で、時間数を決めるのは難しいとIR室では判断し記載していないが、数値を入れると判断されるのであればそのようにする。
- 「週10時間以上を50%以上」について、学修時間の増加というのは、大多数の学生がそのようになって欲しいという目標である。半分の学生ではなく、全学生がどのようにすべきかなどの目標にならないか。
- 「週10時間以上を50%以上」の意味は、平均値として週10時間になるという言い換えである。第3期の評価指標に多数のアンケートがあるが、同一のフォーマットで実施し、併せて学修時間の定義を決めていただき、その上で全学統一のアンケートを実施していただきたい。この時間数の基本的な考え方は、月曜から金曜までの5日間は、最低でも平均2時間は学修して

欲しいとしている。学修内容の定義は、授業以外の時間での自習やグループディスカッションなどを含める。また、通学途中の読書、レポートや課題なども含める。第3期の目標として、学生は平均で平日2時間は学修するという具体的な数値として掲げるべきと考える。アクティブ・ラーニングとは、授業の形態がアクティブ・ラーニングではなく、アクティブ・ラーニング科目を受講するに当たって、予習や事前・事後学修をする事がセットでアクティブ・ラーニング科目である。アクティブ・ラーニングは、学修時間を増加させるような授業の形態であると理解できる。科目数を70%以上にするとあるが、あくまでも手段であって本来的な目標は学修時間の増加である。

- アンケートを統一していく方向でIR室では検討している。そのデータを基に時間数の定義について議論し、どのように上げていくのかなどについては、これから作る組織体制の中で議論しながら決めていくので、この目標についてはご理解いただきたい。ご意見をいただいた方向で実施していくが、現時点では具体的な数値を明示するまで、アンケートの取り方などが統一されていないなどがあるので、抽象的ではあるが増加ということをご理解いただきたい。
- 学生の学修時間について、具体的な数値が入る事が望ましいと思われるが、現時点においては示すことが出来ない。仮に数値を入れるのであれば、かなり議論が必要になるため、現時点では、この目標でもやむを得ないと思われる。
- 具体的な数値を入れるのであれば、ワーキンググループなどでしっかりと議論をする必要がある。週何時間にするなどの具体的な議論はしていないので、今この場で決めることは出来ない。学生の学修時間について、ある程度のデータはあるが、しっかりとしたデータではないので数値にするのは難しい。第3期を進めながら検討する必要があると思われる。
- 学修時間が計れるようなアンケートを実施しているが、学生の受け止め方が必ずしも一致していない。宿題は学修ではなく、必然的に伴うものであり、自発的に勉強する事が授業外学修である。その辺りを整理した上で実施しないと、数値目標で掲げることは出来ないと考える。アクティブ・ラーニングを導入したことによって、学生を能動的にさせる効果は上がってきていると思われる。
- CAP制と連動して解決していない部分もあり、週10時間以上とあるが、どのような学修内容の10時間なのかなどを、はっきりとした上で示したのが良いのではないかと。現状において、CAP制との関係もあるので、どこまで増加させる見通しがあるのかなど検討した上で示したのが良いと思われる。
- 学修時間の定義をはっきりさせて欲しい。実験・演習が多いのでレポート作成にかなりの時間を費やしている。宿題もあるので、おそらく週10時間以上学修しないと留年する可能性があると考え。学修時間を自発的な学修時間とするのであれば週10時間では難しい。それ以前に2~3年生は、ほぼ4限目まで授業があるのが現状で、その後に実験・演習の続きを行うので、学修時間をどのように捉えるかという定義をはっきりして欲しい。実験・演習やレポート作成の時間を学修時間とするのであれば、週10時間では、むしろ少ないと考える。
- 週10時間では、文科省が設定している学修時間を下回ってしまうのではないかと。また、50%では、半分の学生は下回ることになるのではないかと。
- 本来はもっと早めに議論すべきであったが、大多数の意見を踏まえると、数値ではなく増加という示し方になる。ただし、議論を積み重ね、本学における学修時間の定義や把握の方法を決めていく。これは各学部・研究科

- ごとに計画を立てるので、どのような目標にするのかなどを検討していただき、フィードバックする事で指標に係る目標を具体的にしていく。
- 量子線科学研究の推進で、量子線科学分野の年間学術誌論文数、及び国際共著論文数の指標に係る目標を30%増としたが、単に30%増に変更したわけではなく、「平成28年度から6年間を通して」という文言を付けて提案したが、明示されていないのはなぜか。
  - その他の指標に係る目標では、そのような定義は入っておらず、解説に明示することになっているので、この目標にだけ年度が入るのは整合性が良くないと判断して入れていない。
  - 文科省の指示に対して、達成年度も具体的に明記する、それぞれの評価指標について、達成年度が何年度になるのかを明記するとあり、それに答えなければならないので出来る範囲でそれに対応した。その他の指標に係る目標に年度が明示されているものもあるので、この目標にだけ年度が入るのは整合性が良くないとはならない。研究に関する強み・特色として掲げているので明確にしたい。
  - 年度を明示しているのは1学部のみである。理工学研究科で共通する目標の年度については統一されている。解説に明示するということもある。
  - その議論については、理工学研究科内で検討していただきたい。この場で議論するより適切だと思われる。IR室も含めて検討していただきたい。今月18日に経営協議会で審議いただき、ご意見があれば修正したものを最終的に確定版として提出する。
  - 第3期中期目標・中期計画を文科省へ提出した事を、学内の構成員へ情報を伝える時期はいつになるのか。
  - 今月18日、もしくは19日の教授会の前に伝える。机上配付した資料「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって」の修正版を教授会で配付していただきたい。
  - 全面的サポートについて、この中期計画・中期目標は全てを実現しようということで提案し意見をいただき作り込んだ。特定の部分にだけ全面的サポートをして、それ以外はサポートしないという訳ではない。今後、運営費交付金などがどのように推移していくか、そのバランスの中で決まっていくものである。また、大学執行部からのサポートは当然であるが、同時に、通常の運営費交付金だけでは全てを実現する事は出来ないので、外部資金の獲得等によって、掲げている目標を実現するためにご協力いただきたい。また、運営費交付金以外の外部資金を獲得するためのシステムを作る事も、この計画の中で非常に重要である。
- 2 中華人民共和国内モンゴル民族大学との大学間交流協定締結について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、尾崎理事から資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 3 茨城大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究、臨床研究及び疫学研究倫理規程の一部改正について  
学長から、審議願いたい旨の提案があり、尾崎理事、企画課長及び子川保健管理センター長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 【主な意見】
- 教育学部の生命倫理委員会はそのまま残るのか。
  - 今回の制度設計に合わせて本則を決定し、それに対応するように学部の委員会規則等を変更する事になる。日本心理学会などに投稿するには、生命

- 倫理委員会で審議されることを前提とする投稿条件が決められている。
- 「部局生命倫理委員会」の名称だが、人文学部は医学系や遺伝子系ではなく理解されにくいので、名称の変更はできないか。
  - 名称を変えることは可能である。
- 4 大学院（修士課程・博士前期課程）カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針），アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について  
学長から，審議願いたい旨の提案があり，米倉副学長から資料4に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 5 大学院（博士後期課程）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針），アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について  
学長から，審議願いたい旨の提案があり，米倉副学長から資料5に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 【主な意見】
- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて，社会人学生は，自分の会社において「人間社会の俯瞰的理解」などは十分に理解している。また，地方公共団体などの行政職は「地域活性化に貢献しうる資質」は十分持っていると思われるが。このような場合の単位認定はどのように考えているのか。
  - これは基本的な考えを示したものであり，多様な入学者がいるので今後検討していく。
  - 「大学院（修士課程・博士前期課程）カリキュラム・ポリシー」と「大学院（博士後期課程）カリキュラム・ポリシー」について，始まりの文言が揃っていないので，修士課程・博士前期課程に合わせるように博士後期課程の文章を修正できないか。
  - 整合性がとれるように調整する。
- 6 学生の懲戒処分について  
学長から，審議願いたい旨の提案があり，伏見理事及び馬場理工学研究科長から資料6に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 7 学則の一部改正について  
学長から，審議願いたい旨の提案があり，総務課長から資料その他1に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 8 大学院学則の一部改正について  
学長から，審議願いたい旨の提案があり，総務課長から資料その他2に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 9 その他

### III 報告事項

- 1 平成28年度茨城大学予算案の概要について  
袖山理事から，資料7に基づき報告があった。
- 2 名誉教授称号付与に関する選考日程等の変更について

学長から、資料9に基づき報告があった。

- 3 茨城大学の日越大学への参加・協力について  
学長から、資料14に基づき報告があった。

その他 今年度の卒業式について

澁谷評議員から、今年度の卒業式の開催等について質問があった。

#### IV 監事からの意見

- ・茨城大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究、臨床研究及び疫学研究倫理規程の一部改正について申し上げます。9月7日の副学長・学長特別補佐会議（執行部会議）で指摘させていただいたが、非常に迅速にご対応いただき感謝いたします。この制度を見ると、審査の要点をしっかりと守りつつ、学部に委譲できるなど小回りが効いて運用しやすい制度になっております。また、生命倫理委員会の組織構成についても工夫をされ、学長も教育研修を受講するなど、他大学に例を見ない大変優れた内容になっていると思われまふ。多くの先生方は、今までこのようなことをされずに研究をされていたので、若干の抵抗があるかもしれませんが、ルールをしっかりと守っていただきたいと思ひます。以前にこのような審査に関わった事がありますが、審査員からの指摘や助言などを受けて、より倫理審査を守る体制が出来ると思ひます。研究実施者にとつても、大変恩恵のある制度であると思ひたいと思ひます。また、このようなことを指導教員がしっかりとルールを守り、手順を踏んで研究を進めていく、その後ろ姿を学生達は見ています。学生達の側面での研究倫理教育になっており、教育研究機関として重要だと思ひます。大事なことは、この新しい制度の趣旨をご理解いただき、該当する研究が漏れることが無く、申請されるようになることだと思ひます。

#### V その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非公開：机上配付「茨城大学第3期中期目標・計画案の提出に当たって（案）」、資料6 以外は全て公開。

次回 教育研究評議会開催 2月12日（金）14時から

学長から、3月開催の教育研究評議会は、場合によっては2回開催する事になる旨の説明があった。